

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年十二月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年九月二十四日奈良県指令建第九四―八五号

平成二十六年十一月十七日奈良県指令建第九四―八五―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年十二月一日建第八三六〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

高市郡明日香村大字飛鳥三八七番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市石原田町二一五番地の五

杉本勝宏